

福井県の治安情勢 [5月末現在]

(令和5年5月末数値は暫定のものを含む。)



令和5年3月22日 警察航空機によるホイスト救助訓練



— 福井県警察 —

1 刑法犯

(1) 刑法犯の認知・検挙状況

認知件数は1,148件で、前年同期に比べて129件(12.7%)増加

検挙件数は567件で、前年同期に比べて158件(21.8%)減少

検挙率は49.4%で、前年同期に比べて21.7ポイント下降

		R2	R3	R4	R5.5末
福井	認知件数(件)	2,764	2,714	2,664	1,148(+129)
	検挙件数(件)	1,960	2,119	1,799	567(-158)
	検挙人員(人)	1,263	1,100	1,051	386(-32)
	検挙率(%)	70.9	78.1	67.5	49.4(-21.7p)
全国	認知件数(件)	614,231	568,104	601,331	271,850(+49,178)
	検挙件数(件)	279,185	264,485	250,350	101,802(+5,379)
	検挙人員(人)	182,582	175,041	169,409	69,982(+4,664)
	検挙率(%)	45.5	46.6	41.6	37.4(-5.9p)

※1 表中の()内の数字は、前年同期比(以下同じ。)

※2 検挙率とは、当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合

(2) 重要犯罪の認知・検挙件数

認知件数は14件で、前年同期に比べて1件(6.7%)減少

検挙件数は13件で、前年同期に比べて3件(18.8%)減少

【認知件数】

(単位：件)

	R2	R3	R4	R5.5末
殺人	1	3	5	2(-1)
強盗	3	1	1	0(±0)
放火	1	2	2	0(-1)
強制性交等	8	13	7	4(±0)
略取・誘拐	1	3	2	0(±0)
強制わいせつ	22	22	11	8(+1)
合計	36	44	28	14(-1)

【検挙件数】

(単位：件)

	R2	R3	R4	R5.5末
殺人	1	4	5	2(-1)
強盗	3	1	1	0(±0)
放火	1	2	2	0(-1)
強制性交等	8	13	7	4(±0)
略取・誘拐	1	3	2	0(±0)
強制わいせつ	22	22	12	7(-1)
合計	36	45	29	13(-3)

(3) 防止重点8罪種の認知件数

認知件数は669件で、前年同期に比べて75件(12.6%)増加

(単位:件)

	R2	R3	R4	R5.5末
車上ねらい	189	123	160	32(-34)
自転車盗	307	293	310	245(+155)
万引き	543	443	562	197(-84)
置引き	143	114	142	48(+11)
器物損壊	238	220	156	85(+15)
空き巣	60	53	43	30(+21)
忍込み	46	252	20	13(+2)
住居侵入	72	51	61	19(-11)
合計	1,598	1,549	1,454	669(+75)

ア 主な施策

- 駅周辺や商業施設の駐輪場を中心に、防犯ボランティア等と連携した自転車への鍵かけ広報啓発活動を実施
- 関係団体と連携し、自転車盗被害の多くを占める高校生等に対してワイヤーロックを贈呈
- ドラッグストアにおける万引き防止対策訓練を実施



鍵かけ広報啓発活動



万引き防止訓練

2 子どもを犯罪から守る対策

(1) 子どもに対する声掛け事案等

ア 相談等件数

相談等件数は65件で、前年同期に比べ7件(12.1%)増加

(単位:件)

	R2	R3	R4	R5.5末
小学生以下	91	100	55	22(-8)
中学生	56	55	41	17(+6)
高校生	64	60	56	23(+6)
その他	8	3	1	3(+3)
合計	219	218	153	65(+7)

※ 声掛け事案等とは、性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい等をいう。

イ 先制・予防的活動

検挙、指導・警告件数は30件で、前年同期に比べて6件(25.0%)増加

(単位:件)

	R2	R3	R4	R5.5末
検挙	27	22	16	2(-3)
指導・警告	69	83	69	28(+9)
合計	96	105	85	30(+6)

ウ 主な施策

- リュウピーネットやGIS(安全・安心マップ)により、地域住民等に対し声掛け事案等の不審者情報等をタイムリーに発信
- 通学路等における警戒・パトロールや防犯ボランティアと連携した見守り活動を強化するなど被害防止活動を推進
- 声掛け事案等の行為者を早期に特定し、検挙、指導・警告等の先制・予防的活動を推進
- 学校等での防犯教室や不審者対応訓練を実施し、子どもの危険回避能力を向上



不審者対応訓練



児童に対する被害防止教育

(2) 児童虐待事案の認知対応状況

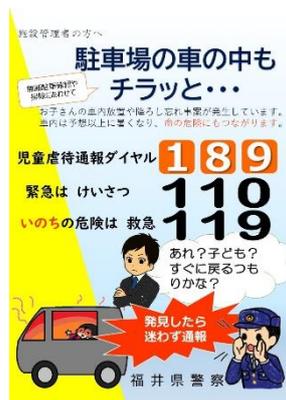
ア 認知対応件数等

認知対応件数は237件で、前年同期に比べて22件（10.2%）増加
 児童通告人員は200人で、前年同期に比べて49人（19.7%）減少
 検挙件数は7件で、前年同期に比べて増減なし

		R2	R3	R4	R5.5 末
認知対応件数 (件)		555	547	521	237(+22)
児童通告	人員数 (人)	678	608	539	200(-49)
	身体的	73	60	59	22(-12)
	性的	4	4	0	0(±0)
	初々外	31	26	16	17(+9)
	心理的	570	518	464	161(-46)
	うち面前DV	436	346	333	121(-43)
検挙件数 (件)		59	33	17	7(±0)

イ 主な施策

- 児童相談所との24時間体制による情報共有と確実な児童通告の実施
- 児童虐待事案における連携を強化するため、児童相談所との検討会を実施
- パチンコ店等大型駐車場を有する施設に対し、児童の車内放置防止に向けた広報啓発活動を実施



車内放置防止チラシ

3 非行少年を生まない社会づくり

(1) 非行少年の推移

検挙・補導した非行少年は50人で、前年同期に比べて3人(6.4%)増加

(単位：人)

	R2	R3	R4	R5.5末
犯罪少年	101	74	82	35(-3)
触法少年	35	24	19	14(+5)
ぐ犯少年	2	0	0	1(+1)
非行少年総数	138	98	101	50(+3)

(2) 主な施策

- 園児等に対する防犯教室、小・中・高校生に対する非行防止教室の開催
- 少年や保護者等の悩みや困りごとについて、少年補導職員が電話や面接等で相談に対応
- 県や少年警察ボランティア等の関係機関・団体と連携した街頭補導活動を推進



園児に対する防犯教室



相談窓口広報チラシ

4 女性を犯罪から守る対策

(1) 女性が被害者となる犯罪の認知・検挙件数

認知件数は65件で、前年同期に比べて2件(3.0%)減少

検挙件数は64件で、前年同期に比べて7件(9.9%)減少

(単位：件)

	R2		R3		R4		R5.5末	
	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙
強制性交等	7	7	13	13	7	7	4(±0)	4(±0)
強制わいせつ	18	18	22	22	11	12	8(+1)	7(-1)
略取誘拐・人身売買	1	1	2	2	1	1	0(±0)	0(±0)
暴行	155	155	117	118	117	116	34(-13)	36(-12)
傷害	60	54	34	37	24	24	19(+10)	17(+6)
合計	241	235	188	192	160	160	65(-2)	64(-7)

(2) ストーカー事案の相談等・検挙状況

相談等件数は39件で、前年同期に比べて9件(18.8%)減少

検挙件数は10件で、前年同期に比べて3件(42.9%)増加 (単位:件)

	R2	R3	R4	R5.5末
相談等	157	130	122	39(-9)
検挙	41	37	20	10(+3)
禁止命令・警告	64	64	42	11(-6)

(3) DV事案の相談等・検挙状況

相談等件数は70件で、前年同期に比べて21件(23.1%)減少

検挙件数は30件で、前年同期に比べて3件(9.1%)減少 (単位:件)

	R2	R3	R4	R5.5末
相談等	269	236	190	70(-21)
検挙	142	99	80	30(-3)
保護命令	14	9	3	4(+4)
警告	101	109	85	34(-4)

(4) 主な施策

- ストーカー・DV事案に係る被害者の迅速な安全確保と行為者に対する指導・警告、検挙措置の徹底
- 企業等における女性の防犯、相談受理等を担う「レディースガードリーダー」を対象に、毎月1回、女性・子どもを巡る犯罪情勢、時節に応じた防犯指導等について情報を発信
- JR福井駅において性暴力の手口や相談窓口についての広報啓発活動を実施
- 精神科医やカウンセラーと連携し、ストーカー行為者に対して、治療に関する助言を行うなど、行為者の更生を支援 (R5.5末:7件実施)



レディースガードリーダーに対する防犯指導



性暴力被害防止の広報啓発活動

5 高齢者を犯罪から守る対策（特殊詐欺対策）

(1) 特殊詐欺の認知件数及び被害額（※ 被害額の千円未満は四捨五入）

- ・ 特殊詐欺の認知件数は13件で、前年同期に比べて3件（30%）増加
- ・ 被害金額は約1,904万7千円で、前年同期に比べて約215万1千円（12.7%）増加

【被害の特徴】

- ① 被害者は、65歳以上の高齢者の割合が多い（13件中10件、76.9%）
- ② 手口別では、架空料金請求詐欺が多い（13件中7件、53.8%）
- ③ 交付形態別では、「振込型」6件、「現金手交型」4件、「電子マネー型」2件「キャッシュカード手交型」1件

	R2		R3		R4		R5.5 末	
	認知 (件)	被害額 (千円)	認知 (件)	被害額 (千円)	認知 (件)	被害額 (千円)	認知 (件)	被害額 (千円)
オレオレ	0	0	0	0	3	7,000	4(+2)	8,080(+2,080)
預貯金	7	8,201	5	6,076	8	5,315	1(+1)	1,000(+1,000)
架空料金請求	7	33,100	6	59,398	10	12,558	7(+3)	9,468(+3,068)
融資保証金	1	350	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
還付金	0	0	12	8,999	3	2,291	1(-1)	499(-1,497)
金融商品	0	0	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
ギャンブル	0	0	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
交際あっせん	1	10,560	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
その他	0	0	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
キャッシュカード詐欺盗	3	3,544	4	3,420	2	2,500	0(-2)	0(-2,500)
合計	19	55,755	27	77,893	26	29,664	13(+3)	19,047(+2,151)

※ 預貯金詐欺とは、親族や警察官、銀行協会職員等を装い、口座が犯罪に利用されているなどと騙って、交換手続き名目でキャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取るもの。従来、オレオレ詐欺として計上していたもののうち、キャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取るものについては、令和2年1月から預貯金詐欺の分類で計上

※ キャッシュカード詐欺盗とは、オレオレ詐欺等の手口で被害者に接触し、被害者の隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗をいう。

(2) 検挙状況（助長犯罪*を含む。）

検挙人員は16人で、前年同期に比べて9人（128.6%）増加

	R2	R3	R4	R5.5 末
検挙件数（件）	39	40	57	25(+18)
検挙人員（人）	31	31	33	16(+9)

※ 助長犯罪とは、売却目的で携帯電話や預貯金口座を不正に取得するなど、特殊詐欺を助長する犯罪をいう。

(3) 主な施策

特殊詐欺撲滅対策プロジェクトチームによる被害防止と検挙を両輪とした対策を推進

ア 被害防止対策

- 予兆電話認知時等におけるリュウピーネットやツイッター、Yahoo!防災速報等による県民へのタイムリーな情報発信
- オートコールシステムによる金融機関、タクシー事業者に対する速やかな情報配信
- 制服警察官による高齢者宅への巡回連絡や出前講座等の直接指導
- 金融機関や企業等との連携による官民一体となった被害防止対策
- 固定電話による被害を防止するためのハード対策（通信事業者が行うサービスの利用や防犯機能付き電話機）の普及促進



特殊詐欺被害防止対策推進式



固定電話へのハード対策の推進

イ 検挙対策

- 県内に流入する受取役被疑者の徹底検挙
- 他の都道府県警察との連携による犯行グループの壊滅に向けた取締り
- 携帯電話や預貯金口座の不正取得など、特殊詐欺を助長する犯罪の取締りと犯行ツールの無力化対策の推進

6 暴力団等組織犯罪対策

(1) 暴力団対策

ア 検挙状況

検挙人員は15人で、前年同期に比べて6人(66.7%)増加 (単位:人)

	R2	R3	R4	R5.5末
刑法犯	46	31	26	11(+9)
特別法犯	26	19	27	4(-3)
合計	72	50	53	15(+6)

イ 山口組分裂に伴う諸対策

- 「六代目山口組・神戸山口組対立抗争集中取締本部」を継続し、暴力団犯罪の取締りと暴力団関係箇所の警戒活動を徹底 (H29.4~)

ウ 取締り

- 六代目山口組系傘下組織幹部らによる恐喝未遂事件 (R5.3)

エ 暴力団排除活動の取組

- 県内の事業活動等における暴力団等からの不当な要求行為等を防止するための支援の実施など、暴力団等の資金源を封圧するための諸対策を推進
- 県暴力追放センターをはじめとする関係機関との連携を一層強化し、より効果的な暴力団排除活動を戦略的に推進



福井県企業防衛対策協議会総会



福井県公益事業暴力追放連絡協議会総会

(2) 薬物犯罪対策

ア 検挙状況

検挙人員は23人で、前年同期に比べて6人(20.7%)減少 (単位:人)

	R2	R3	R4	R5.5末
覚醒剤	40	29	43	10(-3)
大麻	22	29	27	11(+1)
その他	1	11	7	2(-4)
合計	63	69	77	23(-6)

イ 取締り

- SNSを利用した覚醒剤取締法違反事件（R5.2～）
- 福井県内における大麻取締法違反事件（R5.5～）



押収した覚醒剤など



押収した乾燥大麻など

ウ 主な施策

若年層による薬物犯罪の防止に向け、サイバーパトロールによる違法・有害情報の排除、小・中・高校や大学生に対する薬物乱用防止教室、SNSやスポーツ大会での大型映像装置を活用した広報啓発活動等を推進



9.98 スタジアムでの広報啓発活動

7 来日外国人犯罪の対策

(1) 検挙状況

検挙件数は44件で、前年同期に比べて11件（33.3%）増加

検挙人員は22人で、前年同期に比べて2人（10.0%）増加

	R2	R3	R4	R5.5末
検挙件数（件）	218	160	97	44(+11)
刑法犯	193	125	66	34(+16)
特別法犯	25	35	31	10(-5)
検挙人員（人）	67	86	63	22(+2)
刑法犯	50	59	36	14(+6)
特別法犯	17	27	27	8(-4)

(2) 主な施策

- 外国人留学生や技能実習生に対する防犯講習・法令指導の実施
- 外国人が経営するヤード（中古自動車、船舶の買取・輸出）に対する立入り調査の実施

8 サイバー犯罪対策

(1) サイバー犯罪関連の相談受理事件数

相談件数は782件で、前年同期に比べて174件（約18.2%）減少（単位：件）

相談区分	R2	R3	R4	R5.5末
詐欺・悪質商法 (インターネット・オークション関係を除く。)	775	944	934	416(+26)
インターネット・オークション	35	52	22	3(-5)
違法・有害情報	26	98	58	20(±0)
名誉棄損・誹謗中傷	106	118	89	13(-32)
不正アクセス、コンピュータ・ウイルス	147	239	406	71(-150)
迷惑メール	195	122	242	132(+39)
その他	253	328	391	127(-52)
合計	1,537	1,901	2,142	782(-174)

(2) 検挙状況

検挙件数は20件で、前年同期に比べて2件（約11.1%）増加（単位：件）

	R2	R3	R4	R5.5末
不正アクセス禁止法違反	6	2	3	0(±0)
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪	3	4	12	0(-3)
ネットワーク利用犯罪	65	52	52	20(+5)
詐欺	21	13	24	10(+5)
児童買春・児童ポルノ法違反	2	3	3	1(+1)
県青少年愛護条例違反	2	4	3	1(+1)
わいせつ物頒布等	1	4	0	0(±0)
その他	39	28	22	8(-2)
合計	74	58	67	20(+2)

※ コンピュータ・電磁的記録対象犯罪とは、刑法に規定されているコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪をいう。

(3) 主な施策

- 闇バイト募集などの違法・有害情報の削除依頼・個別警告
- 関係団体と連携した広報啓発動画やチラシによるタイムリーな情報発信
- サイバー防犯ボランティアと連携したサイバー犯罪の危険性を周知するための広報啓発活動を実施



闇バイト募集への個別警告



学校祭における広報啓発

9 交通事故から県民を守る対策

(1) 交通事故の発生状況

ア 交通死亡事故の特徴等

- 高齢運転者が第1当事者となる事故が多い 7件中4件 (57.1%)
- 死者のうち、高齢者が占める割合が高い 7人中6人 (85.7%)
- 事故形態では単独事故が多い 7件中5件 (71.4%)
- 自動車乗車中の死者はシートベルト非着用者が多い 5人中4人 (80.0%)

【交通事故発生状況】

	R2	R3	R4	R5.5 末
総事故件数(件)	18,804	19,811	20,366	8,691(+289)
人身事故件数(件)	868	912	939	379(+21)
死者数(人)	41	26	27	7(-4)
傷者数(人)	940	1,029	1,063	428(+30)
重傷者数(人)	161	176	191	74(+8)
物損事故件数(件)	17,936	18,899	19,427	8,312(+268)

※ 全国の交通事故死者数 (R5.5 末速報値) は1,006人で、前年同期に比べて39人増加

【年齢層別・当事者別死者数 (R5.5 末)】

(単位：人)

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下								0(-1)
30歳代								0(0)
40歳代								0(-1)
50歳代	1			1				1(±0)
60～64歳								0(-1)
65歳以上	4			4		2		6(-1)
75歳未満	1			1		1		2(±0)
75歳以上	3			3		1		4(-1)
合計	5			5		2		7(-4)

イ 主な施策

- 違反者に対するメッセージカード交付など、交通安全意識の高揚に向けた取組の強化
- 交通安全広報大使に任命した伝統工芸アイドル「さくらいと」による広報啓発活動の実施
- 児童等を対象とした参加・体験型安全教室の開催

(2) 高齢交通弱者対策

- ア 高齢者（65歳以上）が犠牲となる交通死亡事故
 高齢者の死者数は6人で、前年同期に比べて1人減少
 高齢者の死者数は全死者数の約9割（85.7%）

	R2	R3	R4	R5.5 末
全死者数（人）	41	26	27	7（ -4）
高齢死者数（人）	31	16	20	6（ -1）
構成率（%）	75.6	61.5	74.1	85.7(+22.1p)

- イ 高齢交通弱者が犠牲となる交通死亡事故
 高齢交通弱者（歩行者・自転車乗用中）の死者は2人で、前年同期に比べて2人減少
 （単位：人）

	R2	R3	R4	R5.5 末
高齢交通弱者の死者数	19	10	12	2(-2)
歩行中	14[14]	8[7]	9[8]	2[2](-1[-1])
夜間歩行中	9[9]	7[6]	3[2]	1[1](±0[±0])
自転車乗用中	5	2	3	0(-1)

※[]は反射材非着用

ウ 主な施策

- 高齢者交通安全リーダー等による高齢交通弱者に対する積極的な声掛け
- 反射材の普及促進活動
- 高齢者を対象とした交通安全教室の開催



反射材の普及促進活動



高齢者を対象とした交通安全教室の開催

(3) 高齢運転者対策

ア 高齢運転者が第1当事者となる交通死亡事故*

全ての交通死亡事故のうち、高齢運転者が第1当事者となる交通死亡事故は4件で、前年同期に比べて1件（33.3%）増加

(単位：件)

	R2	R3	R4	R5.5 末
交通死亡事故件数	38	25	26	7(-3)
高齢運転者が第1当	14	10	11	4(+1)

※ 高齢運転者が運転免許を必要とする車両を運転して第1当事者となった交通死亡事故

イ 年齢層別・当事者別死亡事故件数（第1当事者）（R5.5 末）

(単位：件)

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29 歳以下	1			1				1(+1)
30 歳代	1			1				1(+1)
40 歳代								0(-1)
50 歳代	1			1				1(-4)
60～64 歳								0(±0)
65 歳以上	4			4				4(±0)
75 歳未満	1			1				1(±0)
75 歳以上	3			3				3(±0)
合計	7			7				7(-3)

ウ 主な施策

- 公民館等における免許証自主返納窓口の開設
- 運転技能自動評価システムを活用した交通安全指導
- 高齢者講習等を活用した事故原因（身体機能の低下等）の説明



南越前町役場における
免許証自主返納窓口の開設



運転技能自動評価システムを活用した
交通安全指導

(4) 悪質・危険運転者対策

ア 危険運転者対策

(7) 飲酒運転による人身事故（運転免許を必要とする車両によるもの）

飲酒運転による人身事故は6件で、前年同期に比べて2件（25.0%）減少

飲酒運転による死亡事故は0件で、前年同期と比べて増減なし

	R2	R3	R4	R5.5 末
人身事故件数（件）	12	13	9	6(-2)
死亡事故件数（件）	3	3	1	0(±0)
構成率（%）	25.0	23.1	11.1	0(±0)

(i) 飲酒運転の取締り

飲酒運転の検挙件数は47件で、前年同期に比べて2件（4.0%）減少

	R2	R3	R4	R5.5 末
検挙件数（件）	156	155	119	47(-2)

(ii) 速度違反の取締り

速度違反の検挙件数は4,202件で、前年同期に比べて542件（14.8%）増加

	R2	R3	R4	R5.5 末
検挙件数（件）	11,843	12,502	10,741	4,202(+542)

(エ) 主な施策

- 飲酒運転取締り大検問の実施と広報啓発活動の推進
- 可搬式速度違反自動取締装置を活用した通学路における速度取締りの実施



可搬式速度違反自動取締装置を活用した通学路取締りの実施



飲酒検問の実施

イ いわゆる「あおり運転」対策

(7) あおり運転の対象となる違反の検挙

車間距離保持義務違反の検挙件数は12件で、前年同期に比べて4件(33.3%)増加

(単位：件)

	R2	R3	R4	R5.5 末
車間距離保持義務違反	122	66	27	12(+4)

(イ) 主な施策

空陸一体となったあおり運転対策の実施